

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 2 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 2 年 3 月 1 8 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 下水道事業対策特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 3 国道対策特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 4 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

2 出席議員は次のとおりである (17 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
14 番	西 弘 義	15 番	中 山 進
16 番	竹 本 和 泰	17 番	亀 井 次 男
18 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

13 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 堀 江 眞智子 17 番 亀 井 次 男

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 (21 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	浜 田 文 男
総 務 課 長	須 佐 見 政 人	企 画 財 政 課 長	山 崎 正 行
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 長	前 田 英 幸
福 祉 課 長	星 田 仁 志	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	福 原 茂 記	税 務 課 長	赤 井 康 彦
建 設 課 長	東 信 行	産 業 課 長	中 島 詳 裕
地籍調査課長	大 方 肇	水 道 課 長	山 本 満 寿 典
下 水 道 課 長	東 敏 雄	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	坂 上 泰 司
社会教育課長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

8 議事の経過

開議 9時31分

○議長（前勢利夫）

おはようございます。

13番、新家弘君から欠席の届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか20人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

……………通告順1番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（前勢利夫）

2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

私は今回、国民健康保険について、そして子育て支援策について、また子宮がん検診の予防について、この三つのことについて質問をさせていただきます。

まず、一つ目の国民健康保険について質問をさせていただきます。

合併後も値上げをされてきましたこの国保税。2008年度に税率の引き上げにより納税の方が驚くような国保税の値上げとなり、県下でも5本の指に入るような金額となりました。

例を挙げてみますと、所得200万円、固定資産税5万円、3人家族、40歳以上2人、子供1人の場合で、2005年度には旧吉備町で24万5,350円、旧金屋町では23万9,550円、旧清水町では24万2,140円、それが合併して2007年度は30万5,500円、そして2008年度には36万3,400円となりました。私たちは、これまでも高過ぎる国保税引き下げを求めてまいりました。今回の町議選挙でも、このことを町民の皆さんに訴えてまいりました。そしてまた、町民の皆さんの声もお聞きをしてまいりました。

2009年度は、大きな不況のもと、地元の基幹産業であるミカンの安値で、農家

の皆さん、大きな打撃を受けています。また、ミカンが安いと地元の商店にも大きな影響が及ぶことは私が言うまでもなく、皆さん、ご存じのことだと思います。2億数千万円の基金を取り崩して、せめて最初の一步として、1世帯1万円の国保税の引き下げを提案したいと思いますが、このことについて町長はどうお考えですか。

ある人からお聞きをしましたが、今まで前納してきたんですけれども、ことしからはとても一括では支払えないよ、そのような声をお聞きしました。そして現在、納付回数は8回となっております。ほかの税金事務との兼ね合いもあるとは思いますが、社会保険と同じように納付回数を毎月ごとの12回とすることはできないのでしょうか。1回に支払うことになる金額を低くすれば、計画的に支払うことができるのではないのでしょうか。

そして3つ目に、1984年までは総医療費の45%が国庫負担金でした。それが、総医療費から被保険者の一部負担を引いた医療給付費の50%へと切り下げられました。その結果、総医療費の38.5%となり、最近の国庫負担金が2007年度には25%と半分にまで削減をされています。各自治体の国保会計が大変な状態となっているのは明らかです。町長は、町村会で歩調を合わせて国庫負担を引き上げるように、強力に要請すべきだと思いますがどうですか。

そして2番目の質問に入ります。

子育て支援策について、1点目にお聞きをします。子供の医療費の無料化について、中山町長が選挙の公約として掲げた小学校卒業までの医療費の無料化、このことが平成22年度の予算として早くも計上されたことについて、子育て中の方、そしてこれから出産をして子育てをしていく方々にとって、一つの不安な材料が解消されたことになります。その決断をされたことが県内、そして国の施策へと変わっていく、そのことを私も一緒に願っています。

そして今回、無料化を進めるに当たり、町長公約をさらに前進させるのであるならば、中学校卒業までの医療費の無料化を提案したいと思います。もし、まだできないと考えるのであれば、その理由についてもお答えいただきたいと思います。

2つ目に、安心して子供を産める病院の確保についてお聞きします。有田郡には、今、有田川町に産婦人科として1病院あるのが現在の産科の現状です。それは、昨年、あと一つあった産婦人科が婦人科のみとなってしまったからです。最近、若いお父さんからこんな声をお聞きしました。「第1子を出産した病院が産科をやめたので、今後どうしたらいいかわからない、嫁さんも困ってる」ととても不安そうでした。本当に奥さんも、もし第2子ができたときに、違う先生のもとで診察を受けるのは不安だろうと私も思いました。

既に、随分と前に出産を経験しました私ですけれども、最初は清水に住んでいて、有田市まで定期健診に通うのが身体的に大変でした。至って健康でしたから、特に何の重大な事態にもなりませんでしたが、出産が近づくと月の健診回数がふえるので、

本当に大変です。ですから、できるだけ近くに安心して産める産科があることは望ましいと考えています。このことは、今議会中に同僚の議員からも質問がありました。今後も個人医師頼みで産科の大変さを押しつけておいていいのでしょうか。産科医師や妊婦さん、また多くの方から声を聞き、対応していかなければならないのではないのでしょうか。町長の考えをお聞きします。

そして3番目に、子宮頸がんの予防についてお聞きをいたします。

国内でも、年間1万人以上が発病をし、約3,500人が死亡していると推計されている子宮頸がんです。30代後半から40代に多いとされていますが、最近は感染原因である性交渉の低年齢化などが影響をし、20代、30代の若い患者がふえていると言われています。ワクチンによる予防手段があるため、予防できる唯一のがんと言われ、有効性は10年から20年継続すると言われています。自治医大埼玉医療センター産婦人科の今野良教授によると、12歳の女兒全員が接種をすれば、頸がんにかかる人を73.1%減らせる。死亡者も73.2%減ると推計されています。有田川町では、1年に一度の自己負担のない子宮がん検診も独自の充実を図ってくれています。けれども、100%ではないにしても、発病を予防できるワクチンがあれば、10年後、20年後に医療費の削減はもちろんのこと、小さな子供が母親を失う悲しさが減り、毎年の検診結果の恐怖感も減らせるのではないのでしょうか。

また、子宮頸がんになった場合、子宮や子宮の周りの臓器を摘出しなければならなくなることもあり、たとえ妊娠や出産を望まない女性であっても後遺症が残り、仕事や生活に影響するなど、失うものは多大なものです。

既に世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも幾つかの自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11歳から14歳の女子に公費負担で接種するように求めています。このことから、このワクチンの公費負担の先見性が有田川町に求められています。近隣の自治体でも話があるようにお聞きをしています。町長の考えをお聞かせください。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の国保税の引き下げであります。基金を取り崩して1万円下げたらどうかという話であります。現在、有田川町に約3億8,000万基金がございます。これは県下でも非常に基金としては多いところでもありますけれども、今回また補正で減額したとはいえ、基金収入額は基金の繰入額は約1億円ぐらい、21年度も1億円ぐらい。それで、ことしも21年度、非常にこの地域の第1次産業である農産物、非

常に安かった関係で、恐らく国保税の収入、すごく減ると思います。やっぱり基金、これすぐ今取り崩すということは、3億7,000万ぐらいあるんやけど、これもうすぐ、1年や2年で取り崩さんなんかもわからんという中で、今回の引き下げについては非常に慎重を期してやっていかなければならないと思ってます。

今度24年度に国の健康保険税、これ後期高齢者も含めて、社会保険も含めて、大きく見直されると聞いてます。そのときになって、その時点でまたその動向を見ながら、今回もまた考えていきたい。国の方の方針によりますと、もう各市町村単位で決定するんじゃなくして、都道府県単位でこれをやると。高齢者の多い地方にとっては、非常に国保税の負担が大きくなるということで、これもう各市町村でやるんじゃなくして、都道府県単位でやろうという話も上がってますんで、その時期を見て対処していきたいなと思ってます。

それから、国保の納付回数ですけれども、合併前は旧吉備では8回、旧金屋では4回、それから旧清水では10回の納付回数がありました。それで合併時のとき、これ統一しなければならないということで実は8回に統一をさせていただいて、現在これが定着しているところであります。これは国民健康保険税の課税基準となる所得が6月に算定されまして、納付書の発送が7月となるため、これ以後により毎月徴収をして、最終の納期限日を考慮して年8回、納付回数にしたとしています。

ご質問のように、仮に納付回数を今回の8回から12回にしますと、仮徴収が必要となりまして、4月から6月は仮算定額での納付、本算定による税額が7月に確定するため、それ以降は確定税額による納付と、納付通知書は仮算定分、それから確定の2種類となります。納付税額等において納税者にとって非常に混乱するのではないかと思います。さらに、これら仮算定、本算定用のシステムの開発費や事務費等が必要となってまいります。

また、5月には固定資産税、軽自動車税及び県に納付する自動車税等の納付時期、6月には町県民税の納付時期に当たり、これに国民健康保険税が加わると、金額的にも多額となり、支払において負担になるのではないかと思います。こうしたことで、合併時に8回の納期と調整された経緯がありますので、以上の観点から現行の納付回数8回でご理解をお願いしたいと思います。

それから、国に対して国庫負担分を上乗せをせよと要望をせよということでありまして、これはもう当然でありまして、どこの市町村でも今、国保会計というような大変な時期というか、破たんをするような大変な時期を迎えています。もちろん、これ全国町村会の総務部会においても国にこれからも強力に、今までもやってきたんですけれども、これからも国に強く要望をしていきたいと思っています。

それから、子供の医療費の無料化、これはマニフェストで小学1年から6年まで無料化をさせていただくということで、今このことについて作業中でありまして。実は4月1日から実施をしたかったんですけれども、いろんなコンピューターのソフトも触

わらなあかんということです。予算はもう当初予算へ上げさせてもらってます。ただ、実施については6月以降になると思います。

それから、これを中学生まで引き下げよという意見でありますけれども、実はこれ、小学校6年生まで無料にするということについても、もう初めから財政と非常に議論を重ねた上で決定をさせていただいたことでもあります。今、県下で10市町村、この無料化というのを行ってまして、そのうちの4市町村で中学校まで無料化というところもありますけれども、そこについては非常に中学生が少ないということで実施をされているようです。この中学生の無料化については、1年間、小学校の推移を見て、また次の機会に対処をさせていただきたいなと思います。

それから、安心して子供を産める病院の設置ということで、これ実は有田広域でもこのことについては非常にもう毎回毎回問題提起をされます。有田川町にしまさんと、市民病院と、それで前1カ所あった吉岡さん、これももう婦人科としてはまだやってるんですけども、子供の産める施設はもう廃止。今までもそのべさんとかいろいろあったんですけども、ほとんどがやめられて、今はもう、しまさんと市民病院の2カ所。この前もしまさんとかがやめられるということで、何とかお願いをしようと思ったんですけど、しまさんは当分やるということであるようです。

でも、それでは十分かといえば、なかなか十分でなくて、今、有田川町で年間やっぱり200人から230人ぐらい、子供が生まれてます。そういった若い夫婦が不安に思うところがたくさんあると思います。これは、この有田川町だけで取り組む問題じゃなしに、産科医さんがもうこれは極端に少ないということでもあります。それで、これはもう有田川町だけで取り組むんじゃなしに、広域、近隣の市町村と力を合わせて、もう少し大きな病院、例えば済生会とかそこら辺に産科医を置いていただけんか、これから、これも含めて強く要望していきたいな、運動していきたいなと思ってます。

それから、子宮頸がんの予防についてであります。非常にこのワクチンは、接種をすれば約7割の方がかからないと、それも聞いてます。それで費用については、試算したところ、全額負担しても600万から700万で、今非常に子宮頸がんというのはふえてきてますし、その7割がかからないのであれば、これは本当に初期投資として本当に安いもんだと思います。ただ和歌山県では、今回、御坊市が初めて、全国でも16の都道府県で行ってますけれども、金額についてはそういうことで、やるんについてはやぶさかでないんですけども、もう少し後遺症が出ないかとか、いろんな問題も含めて検討をさせていただきます。やっぱり国保税を下げるということは、医療費を下げるというのが大前提の問題でありますんで、これも外国ではもうかなりやってるようでもありますんで、これも含めて後遺症はないんかどうか、そこあたりを慎重に判断して、金額的にはそんなに多く試算では要りません。約600万から700万ぐらいしか要りませんし、もしそれで7割も予防できるのであれば、これは金額的に非常に安いもんだと考えてます。そこあたりも一遍、ちょっともう少し研究して、

取り入れていけるものであれば取り入れさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前勢利夫）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

まず国保税について、質問をさせていただきます。

私が思っていましたより、基金の金額は多かったなと思ひまして。これだったら本当に今度24年度に国の改正で変わると言われていましたけれども、まず町民のことを考えて、基金がたくさんあるのであれば、今度その都道府県単位ですることになると言う前に、ぜひ、ことしは一番本当に国保税に加入されている世帯にとって大変厳しいことになると思ひますので、ぜひ素早い検討をお願いしたいなと思ひます。基金の取り崩しはできるはずではないかと思ひます。

それから納付回数のことですけれども、旧清水町で10回であったということです。先ほど言われたように、ほかの税金との関連もあろうかと思ひますが、回数をふやすことによって、本当に1回に払う金額というのは、試算してみますと28万から30万円ぐらいで、3万5,000円から2万3,000円ぐらいに1万円以上の差もあります。そういうことであれば、健康保険に関しては計画的に払えるのではないかなと思ひます。

また、国に対しての働きかけは、町長答弁をいただきました。

それから、子育て支援策についてですけれども、町長が言われましたように、6月以降で対応していくということでありますから、まだまだ時間はあると思ひますし、予算で言いますと1,000万ぐらいの、先ほどと話は違いますが、予防ワクチンのときでも投資は少ないというふうに言われたように、このことについても投資金額したら本当に少ないのではないかと思ひます。

また一度、このコンピューターを変えるのを2回にするよりも、もう、一度でことし進めていくのであればできるのでは私はないかと思ひます。予算とするならば、これはこのことを引き合いに出すのは、ほかの方はどうに思われるかは知りませんが、私はたったの5%の中学生しか行くことのできないような海外研修であれば、その部分について再考していただき、広く子育て支援として、いつかかるかもしれない病気やけがへの費用に、その一部分でも充てるべきではないかと思ひます。

そして、安心して子供を産める病院の確保についてですけれども、ゆっくり考えている暇はないと思ひます。この間、読売大賞を受賞された湯浅の根来先生も、60歳で産科は体力的な問題などもあってやめられたとお聞きしました。しまさんも、もうあと10年続けられるかというのは、先生に頑張ってもらいたいんですけども、本当に素早く対応して行ってほしいと思ひます。

それから、頸がん予防について、子宮頸がんのワクチン、町長の認識では本当に600万から700万の投資で70%の人が発病をせず、そのうちの70%の方が死亡に至ることがないということで、3月16日、この間から新聞各紙でもよく載っています。これは12月に多分認可されたからだと思うんですけども、費用対効果が高い無料接種ということで、ちょっと資料として読ませていただきます。子宮頸がんワクチンは高価なワクチンだ。けれども、欧米などでは接種にかかる費用よりも利益が大きいとの経済分析から、公費助成が行われていると言います。先ほど言いました自治医科大学附属さいたま医療センターの教授は、日本でも子宮頸がんワクチンの無料接種、費用対効果が高いと分析しています。仮に12歳の全女兒にワクチンを3回接種した場合、ワクチンにかかる費用、これは日本の中でですが、約210億円。これに対して治療費の節減効果は約170億円、さらに治療による仕事の中断や死亡による労働損失、約230億円の計400億円を抑制でき、社会全体で約190億円の費用削減が期待できると言っています。また、10歳から45歳の女性全員に接種した場合も、同様に約430億円の費用削減が見込めると言われています。

現在、有田川町が交流を重要視しているオーストラリアでは、子宮頸がんによる死亡者数が、2002年度の1年で250人。ちなみに日本はその10倍以上です。それでも子宮頸がん予防にかなり力を入れているそうです。国が費用を負担して、2007年には13歳から26歳の女性にワクチンの無料接種を開始し、国や行政が予防策を推進しているため、一番の予防先進国だと言われています。有田川町は、町が頸がん予防の前進的な町として発信し、国の施策の一つとなっていくことを願い、今後私自身も応援をしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で、再質問を終わります。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

国保税の早急の1万円の減額をやれと、基金たくさんあるんでやれという話でありますけれども。先ほど申し上げたとおり、ことしのミカンと農産物の価格の低下、それから交付金も今、政権が変わってどんなになるかまだ定かでない担当課から聞いてます。それで平成22年度の税の収入、あるいは交付金、これを見ながら、平成20年度のように22年度が単年度黒字でいけるのであれば、基金の許容範囲の中でまた下げることが可能かなと思っておりますので、その辺でご理解を賜りたいと思っております。

それから、納付回数についても、先ほど言ったとおりいろんなことがありますので、当分の間、この8回ということで、これはもう合併協議会の中でご議論をいただいたことでもありますし、このこともご理解をいただきたいなと思っております。

それから産婦人科、これはもう広域を挙げて今後取り組む課題だと考えてます。有

田川町単独ではとても対応できないと。これは、実は広域でも再々このことについては議論が上がります。それでいろいろ県にも働きかけたり、いろんな方向へも働きかけてますけれども、とにかく産科医になる方が少ない。いろんなリスクがあるようで、とにかく産科医になる方が少ないという医師不足が原因だろうと思いますので、そこら辺も含めてできるだけ充実していただけるように、県とか広域を挙げて取り組んでいきたいなと思います。

それから、先ほども申し上げた子宮頸ガン、これ小学校6年生にうちが接種をするということで約600万から700万、それで7割、本当に助かるのであれば、非常に安い初期投資というか、予防投資だと思ってます。ただ、和歌山県でもまだ御坊が今年度から始めたという中で、もう少し、やらないというんじゃないんですけれども、後遺症とかいろんな問題があっては困りますので、もう少しこれを調べさせていただいて、できるだけ実施の方向で検討をしていきたいなと思います。

(「答弁漏れ。子供の医療費の無料化」と堀江議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

子供の医療費無料化、これも一応小学6年生までやるということでこの予算を上げさせてもらってますけれども、これも確たる算定方法というのはないので、また1年間、小学6年生までの無料化をやって、それから中学校の方へもし予算的にできれば、その方向で進めさせていただきたいなと思いますけれども。まず今年度は小学校6年生まで、1年間やらせていただいて、どのぐらいお金が要るのか、今回7カ月で2,000万余り予算計上させていただいてますけれども、果たして7カ月でそれで済むか済まんのかわかりませんので、6年生まで一応させていただいて、中学生については次の検討課題とさせていただきたいなと思います。

○議長(前勢利夫)

2番、堀江眞智子君。

○2番(堀江眞智子)

最後の質問と提案をさせていただきたいなと思います。

国保税引き下げは、基金があるけれども、いつたくさん要るかわからないので崩せないということですが、基金がなくなったとしても、もし足らなくなってきたら一般会計から繰り入れる方法として、国保法75条の貸付金制度があります。国保法75条に都道府県及び市町村は、国民健康保険事業に要する費用に対して補助金を交付し、また貸付金を貸し付けることができますとなっていますから、一般会計からの繰り入れもできることとなっていますので、ぜひ本当に苦しいときの取り崩しとして基金はためているのではないかと、そういう理由もあるのではないかと、そのところももう一度検討するというようなこともさせていただきたいなと思います。

そして納付回数ですが、今も多分そうだろうと思うんですけれども、保育所の保育料なども4月から徴収をすることになっていまして、その仮徴収をして、後で算定が

えとかするっていうことがあると思いますので、可能ではないかと思っております。事務的には本当に職員数も減っている中で大変なことではあると思いますが、町民のことを考えれば、そのようなことも考えていただきたいのと、これは提案をさせていただきます。

また子供の医療費の無料化、1年やってみてから考えるということですが、中学生になりますと、小学生のころと違って、これは私の3人子供を育てた中での経験ですが、病気になることもだんだん少なくなってきました、お医者さんに行く回数も本当に減ってきます。そんな中で言いますと、予算的には本当にこの有田川町の予算の中では大変な金額ではないと思いますので、今後もこのことについて提案をしていきたいなと思っています。

そして、予防できるがん、先ほどから副作用が気になるということでしたけれども、これはもう先ほども言いましたように、世界でも100カ国以上でワクチンが使われています。30カ国でも公費助成が行われています。そしてワクチンについては、先日、うちの子供が高校3年生で男子ですが、ワクチンの予防接種を役場の方から送っていただきまして、そのときにも強制的なことではなく、個人の自由にゆだねる部分もあると思いますので、それは家庭で判断をしていただくところではないかと思えます。このことについても、1年おけると死亡する方も出てくる、一人死亡する方が減るとかそういうことになると思っていますので、ぜひとも早急な対策、その副作用のことを考えたりすることはもう国の知見でしてくれていることだと思っていますので、ぜひともお願いしたいなと思っています。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

国保税を下げるんで、一般財源を充当するというのもそれは一つの方法であることはあるんです。ただ、保険にはいろんな国保税以外の保険も入ってる方もおられます、その方からすれば税金を投入するということは、保険料の二重払いになるということになりますんで、そういった観点から多くの市町村が一般財源から繰り入れないという方法をとっているんだと思います。ただ、この保険については、国保運営審議会、いろんな分野の方々に入っていてご議論をいただいています。22年度の国保会計の予算も、先日、これでよいという答申をいただいたところであります。このことについては、22年度に1回見てみて、物すごく、単年度黒字には今回ならないと思います。結構基金からも持ち出しの分が生じてくると思いますけれども、それを見ながら、24年度にまた国の方針が変わるということでもありますんで、今年度を見ながら来年度の検討課題にさせていただきたいと思います。

それから、実は小学校6年生までの無料化、一大決心がありました。本当に財政と相談をした上で、これならいけるかという中で踏み切らせていただいた経緯もありま

す。ただ、中学校までやってるとこ4カ町あります。これはもう小学生も中学生も含めて、非常に児童の少ないところだということで、とにかくこの無料化については1年間、小学校の医療費の推移を見ながら検討させていただきたいなと思います。

それから、この子宮頸がんについても町が接種するわけじゃありませんので、お医者さんとも今後相談をしながら、本当にこれで小学校6年生を対象にすれば600万から700万、安い初期投資だと考えてますんで、お医者さんとも相談をしなければなりませんので、前向きの方で検討をさせていただきたいと思います。

○議長（前勢利夫）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 4番（東 武史）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、4番、東武史君の一般質問を許可します。

4番、東武史君。

○4番（東 武史）

議長にお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私が今回、一般質問をさせていただくのは、有害鳥獣の町営処理施設と販売についてという問題、高齢者や通学バスの充実をとというのが2点目、廃校舎を使ったファミリーホームをとというのが3点目です。4点目、町営住宅の利活用について、5点目、自然環境の保全と自然エネルギーの町にとということ。最後に、生石高原の観光と資源の有効活用について、質問させていただきます。

まず、有害鳥獣についてなんですが、国や県、町も有害鳥獣対策に力を入れているものの、その被害はいまだ甚大であります。我が町では、鳥獣害対策として、田畑を取り囲む電気さくや報奨金制度などを実施して被害防止に努めてくださっておりますが、囲いや電気さくは、設置や草刈り等の面で高齢化してきている農家の方々にとっては、管理面の意味でも大変であり、また猟友会の方々の高齢化の問題、近年、鉄砲の免許を取ることが難しくなっている状況もあります。さらに、おりやわなでとることもできるんですけども、自分でさばけない方にとっては、その処分に困っている現状をお聞きします。

そういう状況の中で、昨年9月、日高川町の方で緊急雇用事業を利用して、イノシシやシカ、猿などによる鳥獣害対策の一環として、全国初の取り組みとなる環境警備隊、これは仮称って書いてたんですが、を発足させたそうです。内容は、6人の専従作業員で、重機の資格を持った2人が一組となって山間部を巡回し、鳥獣害の駆除に当たるほか、被害状況の把握や追い払い、生息調査などの活動を行うというものであります。

さらに、国の経済危機対策交付金事業を利用して、猟友会が捕獲した鳥獣の肉を解体し、商品加工ができる獣肉解体処理施設を建設中でありまして、10年度中に利用

を始める予定としております。町内の産品販売所や観光施設などで販売したり、野生動物を使ったジビエ料理としての提供を考えているそうであります。我が町も鳥獣害対策と観光活性化の両面から取り組んでみてはいかがでしょうか。

2点目、高齢者や通学バスの充実を。この問題については、さきに一般質問された方々からも随時出ている問題なんですけど、山間僻地では特に高齢化が進んでおり、またその交通手段にも不便を来している。高齢化に伴い通院もふえてくるものの、同時に最近、運転免許証の更新が難しくなっている状況もありまして、その中でコミュニティバスも運行されてるんですけども、町内の通院という部分には便利であるんですけど、専門病院に行くに関してはやはり不便になってきております。市内の病院などに行く際には、町内山間部の方々にとっては山を越えるバスが有効になるんですけど、その路線も廃止された現状であります。それを解消するためにスクールバスを活用してはどうでしょうか。

また、山間部より通学する、僻地から通学する生徒さんが、バスに経済的理由でなかなか乗れないような状況も、前の一般質問のときにもさせていただきましたが、朝夕の送り迎えを保護者がされているような現状も見受けております。不景気の続く中で、通学定期の金額も家計には大きく響いております。せめて原付きバイクの免許が取れるまで、高校生の通学補助等考えられないでしょうか。また、観光巡回バス等も走っておりますが、そういったことを今後含めて、大きく巡回バスも含めて利用できないでしょうか。

3点目、廃校舎を使ったファミリーホームをとということなんですけど、これも先ほど述べてるように、山間僻地の方では特にひとり暮らしの方も多く、高齢化が顕著となってきております。そのような中で、現状で高齢者福祉センターのようなものももっとあってもいいんじゃないでしょうか。ちなみに、岐阜県高山市の方では、これは冬季限定ではありますが、高齢者の方々が、利用しなくなった施設を改修して集団生活を行っているそうです。そういう意味でも、うちでも特に廃校舎を再活用して、コンパクトな地域密着型の、ファミリーホームって書いてるんですけど、グループホーム的なことができないでしょうか。

次、町営住宅の利活用について。今回、年明けからまた町営住宅の募集がありました。旧吉備・金屋のあたりは人気がありまして、実際、募集もできないぐらい詰まっているんですけども、清水の地域においては、今回11戸の募集がありましたけど、結果としては1件の応募のみでありました。今議会に僻地地域定住促進対策条例というのも復活される見込みの中で、この先、この町営住宅のあり方をどのように考えておられるのでしょうか。

続きまして、自然環境の保全と自然エネルギーの町に。大きくこんなに書いてるんですけど、町長さんにとって今後のまちづくりという長期的なビジョンに立ったときに、どういうふうなまちづくりをお考えになっているのか、再度お聞きしておきたいと思

います。

最後になります、生石高原の観光と資源の有効活用についてですが、ご承知のとおり、生石高原というのは関西屈指のススキ野原であります。我が町には、国の重要文化財になっている中峯の鈴木家住宅を初め、杉野原の雨錫寺、粟生の薬師堂、岩野河の法音寺、これはカヤぶき屋根になっております。そのような中で、今、ススキというのがすごい貴重になってきておまして、需要も高まっているそうです。

昨年には、鈴木家住宅のカヤぶき作業を終了されておりますが、それは生石高原のススキを活用させていただいたそうです。そういう中で、文化財の保全と町財政を助けていくという意味でも、供給できるような体制をつくってみてはどうでしょうか。また同時に、観光の意味でせつかくすばらしい観光資源を持っていながら、高速道路からおまして楠本地内を走り、その近くまでは大型バスが入っていけるんですが、一部道路がまだ狭く、駐車場の方まで上がっていかないけないという現状はありますが、その点についてもどう思われているのかお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

東議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、鳥獣害の問題でありますけれども、これも非常に困っているということは十分承知してます。特に山間部については、もう野菜も米も何もつukれないんやという大変な事態になっていることも承知をしてまして、うちの方でも電気さくの補助金であったり、狩猟期間以外にも有害、もうほとんどの時期に有害駆除ということで許可を出してます。とにかく猟友会の許可、今最近はちょっと民間でも、おりとかわなでとってくれるんですけれども、猟友会の協力を得なければならないというのが実態であります。

それから、このとった肉の販売施設を我が町でもということでありますけれども、我が町ではシカの20年度中の捕獲頭数、有害駆除、これ一般狩猟期間を含めて、シカが328頭、イノシシが521頭、捕獲をされてます。そのイノシシ、シカの野生鳥獣を解体して肉を販売、調理するということになりますと、営業行為であるために食品衛生法に基づく認可が必要だということがまず第1点あります。清水地域において、猟友会の一部の方がこういう処理施設を整備するという計画もあるそうですけれども、まだ検討段階だと聞いてます。これは県・国の補助金でつukれることはつukれるんですけれども、果たして、町でどれだけの個体数を集るんか、あるいはどれだけの消費のニーズがあるんかということもこれから調べんと、ただ補助金をいただいでつukただけではうまくいかないと思います。近隣の日高町、4月にこれを完成するんやと聞いてますんで、その動向を見ながら今後の検討課題にさせていただきたいな

と思います。

それから、高齢者の病院へ行くバス、先日も同僚議員からご質問ありました、あの札立峠を越えていく病院までのバスが廃止になって非常に困ってる。これはもう選挙期間中、清水地域を回らせていただいたら、多くの方々からご要望をいただけてます。これも今、何とかしてこれを復活できないかということで、今、担当課に検討やらしてます。これ、毎日というわけにいかないと思いますけれども、週に1回か2回、走らせないかということで今検討中でありまして。ただ、スクールバスを使えという話もありますけれども、これは非常にいっぱい制約があつて、なかなかそれもあしたからというわけにはいかないと思います。これも最終的には、文部科学省の承認も得なければならぬと。北海道かどこかで1カ所、そういうところがあると思いますけれども、これも今後検討をさせていただきたいと思います。とにかく病院回りの廃止になった路線については、できるだけ速やかに復活できるように、今、担当の課と打ち合わせ中でありまして。

また、その次の高校生の通学補助ということでありますけれども、高校生、たくさんの方、いろんな高校へこの地域からも、和歌山あるいは遠くへも通ってる方がありますし、この補助については、これも今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

それから、廃校舎を使ったファミリーホームというお話であります。議員もご承知のとおり、我が町にはたくさんの新しい廃校施設がありますし、これからもまた出てくると思います。ただ地域の方も今まで学校を守ってくれて、廃校になったところについては地域で何か村おこし、あるいはその地域の町おこしをやりたいという考えも持った地域もありますので、この廃校舎についてはできるだけ地域の方々とは相談をしながら、よりよい方向で今後活用できるようにやっていきたいなと思ってます。

もう既に、生石地区においては、農産物の加工所としてこれを今使っていただいているところでもあります。若干地域の方々も、またこの8日ですか、上六川が廃校になります、そのときも父兄の要望としては、何かここで町おこしを我々でやりたいんやと、協力してほしいという要望もいただけてます。とにかく今まで守ってくれた地域の方々の経緯もありますので、そういう方とご相談をしながら、廃校舎の活用を今後検討していきたいなと思ってます。必ずええ使い道ができるんかなと思ってます。

それから、町営住宅の活用でありますけれども、この吉備とかそこら辺の町営住宅についてはほとんど詰まっています。ただ、清水地域には町営住宅が115戸あると聞いてまして、年3回ほど入居募集を行っているんですけども、現在10戸がまだ空き家となつてまして、これも町営住宅法があつてなかなか縛りがあつたんですけども、それはもう今回外していただくということで、かなり制約が解除されました。それで過疎化により人口が減少する、そういった集落へ町外から来ていただく方にも開放できるようにしてまして、その一つの受け皿としてこの町営住宅も、今後もどん

どんとそういった町外から来てくれる方にも開放をしていきたいなと思ってます。

21年4月からもう60歳未満の単身の方でも入居できるようにしましたし、また所得基準に合わない中堅所得者についても入居できるように今検討してますんで、できるだけ町営住宅を活用いただけるように、いろんな縛りを緩和しながら、これからも進めていきたいと思います。皆さん方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、自然環境の保全と自然エネルギーの町にということ、実は去年ですか、11月に鷲ヶ峰に10基の風力発電を設置させていただきましたし、NPOの方々も太陽光発電と兼ねた小さな風車で外灯等々もつくってくれています。もう少し、この今の時代にこれから非常にクリーンエネルギーが大切なことになるということで、実は今回、国の方で太陽光発電、これも進めるということで、国・県いろんなところから補助金が出るようになりました。それに合わせて、うちも太陽光発電について1キロワット当たり2万5,000円、最高5キロまでちょっと補助をしようかなということで、この太陽光発電の普及にも取り組み始めたところであります。

また、何とか水資源、非常に清水地域には水が多いんで、水を活用して小発電できないかということで、実は今、二川ダムから毎秒0.7トン、これ放流してます。地元の合意で放流してます。ここをお借りして何とか、計算すれば結構年間上がるということでやりかけたんですけれども、これにも非常に大きな制約がありまして、とにかくダムをつくったときの経費、それから今の維持費、この何%か払えという法律があります。これ計算したら何億円という金額になりますんで、その何億円も出してそんな発電所はできやんよという話でありましたんですけど、これもクリーンエネルギーの方向で国が進んでるんで、こういうやつは近い将来クリアできると思ってます。もう既にその設計、それから発電量、金額、これはもう実はきちっと精査してこしらえてるんです。それをもう県へ持っていったところ、そういう問題が出てきて、今、中断になってますけれども、これも近い将来そういうことはまた要望していけばクリアできると考えてます。

ただ今回、国の方から全額補助金をいただいて、この有田川町の谷って言うたらおかしいけど、例えば上湯川とか、室川、あるいはそこらじゅうにいっぱい川があります。ここの水力を使って何か発電できないかという調査をしてくれるようであります。全額これ国費であります。これを今申し込んで、間もなく、これ課長、間もなくやれるか。——このことについては、また担当課から後で詳しく説明をさせます。

それから、生石高原のススキ、これは紀美野町側に約2ヘクタール、それから有田川町に約8.1ヘクタール、10ヘクタールほどあります。現在、この区域において、ススキの再生事業としてNPO法人、あるいは関係団体の協力を得ながら、紀美野町と共同で8.8ヘクタールの山焼きを実施しております、ことしも21日に予定をしております。若干21日、雨という予報も出てますんで、雨の場合は、また1週間繰り下げて行う予定でありまして、これは結構生石高原の春の風物詩としてたくさん

のカメラマン、あるいは見学者が今訪れてます。

去年度、また新たに5ヘクタールほど買い足しまして、間もなくここの雑木を切つて、これを切ればもう頂上まで一気に山焼きできるということで、ことしの山焼きについては例年よりか多くできるんかなと思ってます。東議員ご指摘のとおり、ススキを有効な資源としてこれからも活用してはどうかという話でありますけれども、専門業者に聞きますと、まとまった量を確保するのは生石高原では難しいと聞いてます。今どこでやってんのやと言え、奈良県の何とかいう高原が、そのススキの供給地だそうで、生石高原で大々的に供給するんはちょっと無理ちゃうかという専門家の話があります。ただ、紀美野町さんと共同で、このススキの育成作業にも取り組んでいるところであります。

そして、また今、楠本の区が所有している、昔のかや刈り場、ここにはカヤが生えているようであります。これも今回の予算へ上げさせていただいてますけれども、県にお金を出していただいて、これを取得するところであります。ただ、本当にカヤというのは非常に貴重な存在でありますんで、こういったところもこれから大事に保存といたしますか、管理をしていきたいと思ってます。

また、ある程度まだ生石山もPR不足かなっていうところもありますし、道の狭いところもあります。年々生石高原へ訪れる観光客等もふえてきてますんでPR、これは「関西の軽井沢」と知事さんも言ってるのとおりで、本当に素晴らしいとこだと思います。これからも関西の軽井沢ということをやッチフレーズにPRもどんどんとやっていきたいと思っておりますし、狭いところ、県道生石公園線だと思っております。海草振興局建設部に確認したところ、現在のところの計画がないということでもありますけれども、紀美野町さんと共同で、県の方にこれも強く働きかけていきたいと思っております。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島一昭君の補足説明をお願いします。

○環境衛生課長（河島一昭）

町長答弁の補足をさせていただきます。

先ほど町長の方から小水力の発言があったわけですが、この小水力につきましては室川、久野原、それから楠本など数カ所、これは専門家、大学の先生ですが、一緒に視察程度ということでございます。やはり何といたっても二川ダムの維持放流、この0.7トン毎秒、0.7トン、これが最も採算ベースに合うんじゃないかということでもあります。それで、現在のところ、新エネルギーの開発を事業化していくという、そういう組織があるんですけども、ここに二川ダムの維持放流水を使った小規模水力発電、これは有効かどうかというようなことを今、調査・研究してほしいということをお願いしたんですけども、それが22年度に採択になったということで、二川ダムの維持放流水を利用した小規模水力発電が採算ベースに合うかどうかというようなことを、きっちりと計画してくれるというふうな段階でございます。以上です。

○議長（前勢利夫）

4番、東武史君。

○4番（東 武史）

また再質問させていただきます。

1点目、有害の問題についてなんですが、これについては日高川町の方で4月からということなんで、この辺は私も補助の部分が国から50%、県10%ということで調べてるんですけども、慎重にやっていただくのも大事なんですけど、現状的には被害は続いている状況やと。今、かなりとっていただいている部分もあるんですけども、肉そのものが流通のシステムを立ち上げていかなかったら、結局とったとしても専門でさばける方はそれを自分で食べたり、ほかの方にあげたりすることは可能やと思うんですけど、それ以外の方がとったときには、中には「もう燃やしに行かなきゃあないんよ」と、「どうすることもできへんのよ」という話も聞いております。衛生面のことから、売るためにはちゃんとした衛生の管理面をして販売しなかったらいけないんですけど、去年9月1日に、県の方もそのジビエ料理の野生動物を調理するためのガイドラインというのをこしらえたので、日高川町さんの方もそういうラインに乗って動き始めたという経緯がありまして、それは全国でも5番目ぐらいにつくったらしいです。北海道から始まって各地でもされてるんですけども、そういった動向も見ながら、積極的に今後取り組んでいただけたらなと思います。

それと、高齢者通学バスの充実でありますけれども。これについて先ほど答弁の中で、スクールバスは難しいと、いろんな制約を受けるんやと言われておりますが、ほかの市町村等は、スクールバスも含めて混乗といって、コミュニティバスと一緒にような形の形態をとってるところもありますし、乗り合いバスであったりいろんな形態をとって、うちのような山間僻地を抱えた地域のところが実施してるところもたくさんあります。だから制約が難しいのではなくて、前向いて調べていけるかどうかというのを検討していただかなかつたら僕はいけないんじゃないかなと思っております。

あと調べてみますと、きょう、ちょっと資料をお持ちしたかったんですが、資料が50枚ぐらいになったので、後でお伝えさせていただきますけども。検討会議というのもいろいろ地域で、それぞれの地域で、うちと同じような状況のところは検討会議、コミュニティバスの問題であったりスクールバスの問題、もしくは路線バスの問題をひっくるめて、いろんなデータを出してるところもありますんで、そこでそのよその地域のところも検討課題をしっかりと出してありますんで、そういうのも参考にしながら、うちでもどういったことができるんかというのを検討していただけたらなと思います。

あと、これは教育長の方にちょっとお伺いしたいんですが、高校生についての通学バスで、例えば県の方から通学に対する補助等がないのかどうか、その辺ご存じであれば教えていただきたいなと思います。

廃校舎を使ったファミリーホームっていう提案の部分なんですけど、これについては、私は施設をきちっとしたものをつくりましょうという提案ではありません。問題は、やっぱり高齢になったお年寄りの方、一人で暮らされてる方がちょっとでも元気で長生きでおってほしいなど。私もこの選挙期間中のときに歩かせてもうてるときに、90歳を超えた方がひとり暮らしで、おばちゃんどうしてんのよって聞いたたら、まだ自分でご飯もつくって生活されてるという状況も見受けられます。高齢で元気であるというのはすばらしいことやと思うので、例えば今活動されてるおしゃべりサロンであるとか、体を動かす階段の上りおりみたいなそういうことの事業を、もともとその方たちが地域におる、その地域のみんなが集まれる集団として廃校舎が適切であるなど思いましたんで、そういう利用の仕方もどんどん考えていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、町営の方なんですけど、いろいろ取り組んでいただいといます。ただ、今後なんですけど、この募集に関して行政の力ではなくて、民間の力を借りて募集をかけるという方法もできないんだらうかと。あと、まだまだ、せつかく枠を広げてくれたけれども、ホームページ上を見ますと、なかなか町営住宅を募集してるといのが前面的に出てないと。ちなみに入ってる方の中には、よそから夫婦で入ってきていただいといる方も見受けられますけれども、「もう5年になるんやよ、ええとこやわ。」って言うていただいといます。だから、ニーズとしてはあるんでしょけども、その情報が町の方へ流れていってないということもありますので、その宣伝をしっかりとっていただけたらなと思いといます。

あと、自然環境のことについてなんですけど、これについてはもう町長さんも前向きに、今度の金屋庁舎の問題についても太陽光発電を上に取りつけるとか、積極的な対応をされてると思いといますけれども、今後やっぱり有田川町にとっても、CO₂の削減の問題であつたり、化石燃料が枯渇していくっていう中の問題の中で、国自体も流れ的には自然エネルギー、もしくは電気エネルギーであつたり、そういう形の流れになってくると思いといます。車の開発にしても、そこからの脱却ということで企業さんらも動いといます。そういうことをトータル的に見たときに、より積極的に、ここは自然エネルギーの町であるっていうぐらい思い切って進めていっていただけたらと思いといます。

あと最後に、生石高原の観光の問題なんですけど、スキの資源が足りないと言われましたけれども、それは1年単位で見たときに多分足りないんだらうなと思いといます。先ほども言いましたように、うちの施設の中で国の重要文化財である施設が何か所もありますし、そういう問題を、自分とこの資源を使ってやるということによると、結局、町民の方へお金の方を還元できるんじゃないかなと、そういう観点から申し上げさせてもうてまして、貯蔵の施設についてなんですけど、これもいろんな議論をしなかつたらいけないと思いといますけど、廃校になった体育館、前のときにはそれを利用され

たというのを聞いてます。聞いてみると、貯蔵がそれが置いといてもつのかどうかっという話もちよっと聞かせてもうたりもしたんですが、大丈夫やということで話を聞いてますんで、そうやったところで体育館にためていくとか、それは地域の方の了解も得なかったらいけないと思うんですが。

それと、全面に山焼きというのも一つ観光になってきてますんで、それ以外の駐車場であるとか、ほかのこれから町有地になって斜面を購入するところであるとか、そういった部分を、ちゃんと草刈りもせなあかんわけですから、そこを草刈りをしてもらいながら、そのかわりまたそのものは資源として売っていくという。ちなみに、この1メートルのひもで、今250円ぐらいで取引されてるそうです。だから、かなりの金額にはなってくるのかなと思いますんで、その辺も今後検討していただけたらなと思います。以上です。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

鳥獣害の処理施設、これ日高川町が4月からやるんで、参考にしながら、またあるいは猟友会の方にも協力してもらわんと、ご理解もいただかなあかんので、これも日高川町の様子を見て、取り組んでいきたいなと思ってます。

それから、廃校の問題でありますけれども、議員ご提案のとおり、やっぱりお年寄りには元気で長生きしてもらおうというのが大前提でありますんで、できたら体育館等で、今、福祉センターでいろんな老人の予防というのを、元気で暮らしていただくための予防ってやっていますんで、そういったものも奥地で取り入れられないか、これは社会福祉協議会でやっていますんで、そこも検討させていただきます。それで、とにかく廃校については非常に耐震もきっちりしたところもありますんで、地域の方々と今後協力というか、協議を重ねながら、よりよい方向で進めるように、地域の活性化になるように、これからも地域の方と協議をさせていただきたいなと思います。

それから、町営住宅についてPR不足やというお話でありますんで、できるだけ多くの方々に来ていただいて、本当に都会にでも田舎で住みたいという方がこれからたくさんいてると思いますんで、PRを入れて、できるだけ来ていただけるように努力をさせていただきたいと思います。

それから自然エネルギー、先ほども言われたとおり、1秒間に0.7トン、これ結構お金が上がる試算になってます。それで、まずそこへそれを敷設して、その売電したお金で次から次へ、室川とか湯川とか、そこらあたりの谷へ設置できないかという計画はしてたんですけども、そういったことによって地域の外灯の電力を賄えるというような計画をしてたんですけどもとんざして、今回、先ほど課長が申し上げたとおり、国の方で予備放流水を使って発電がどのぐらい起こせるんか、採算に合うんか、それを今度はきっちりと専門家が、22年度、検証してくれるということであります

んで、その結果を待って、ぜひ自然エネルギーの開発にこれからも取り組んでいきたいなと思います。

それから、生石高原のススキ、これ山焼きとの関係もありますんで、そこらあたりも兼ねながら、もしそういった方法で資源活用ができるのであれば、ぜひ活用をさせていただけるような方向で進めていきたいなと思います。ただ、今の場合も一番ええところへ火をつけて燃やす、これも結構観光になってるんですよ。そこらあたりの兼ね合いを見ながら、今後検討していきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

東議員にお答えをいたしたいと思います。

まず、通学バスの活用についてでございます。スクールバスを有効に活用していただくということは、非常によいことだと考えております。ただ、活用の際しまして、幾つかのハードルがある。

まず、使用時間ですね。平日は9時半から1時半まで使える時間でありまして。ただし、水曜日は1時までということになるかと思っております。そして夏季期間中、あるいは冬の休み期間中というのは、クラブ活動、あるいは補充授業というのが私たちのこの学校でやっているところがございます。だから不規則になるということがございます。

そして、町長からも答弁あったんですけども、補助金をいただいているということで文部科学省の承認、そして運輸局の協議というのもございます。そしてまた、バスのメンテナンス、これは業者が今、メンテナンスをやってくれております。そういうことの問題点もあろうかと思っております。児童・生徒ではなく、地域住民が利用するものがありますから、かなりの制約がかかってくるということを聞いてございます。また今後、町の教育委員会といたしましても、安全面を万全を期すように配慮をすることを含めて、慎重に検討をしていきたいとそういうように思っております。

そして、通学費補助の件でございます。私も九つの高校を回ってきまして、県教委にもおりました。そしてもう10年になるんですけども、その間、通学補助というのがたしか生じなかったということがございます。記憶にありませんでした。その時から10年というのはどうなったか、僕わかりませんが、通学費についての補助というのはありませんでした。山間僻地校の高校生に対する通学費につきましては、私ども所管は義務教育でございます。小・中学校でございます。高校といたしますと、県の教育委員会が所管になるかと思っております。ただし、先生のその意見というのを県教委の方へ声を届けるようにしたいなと、そのように思っております。

清水地区につきましては、有田中央高校清水分校という大変立派な学校がございます。そこへの進学も私ども、一生懸命推進をしているところでございます。今後も、

清水分校への進学をどんどん推進していきたいなど、そういうふうに考えております。
以上でございます。

○議長（前勢利夫）

4番、東武史君。

○4番（東 武史）

再々質問をさせていただきます。

スクールバスを活用の部分については、今後、コミュニティバスとかスクールバス、これ経路的に重なってくる部分もありますし、ほかの路線バスとの兼ね合いも含めながら、しっかりと検討をしていただけたらと思います。

もう1点、私、今ちょっと意地悪で聞いたんですけども、県のその補助金、私も気になっていろいろパソコンを触ってましたら、特別地域生徒通学費等補助金っていうので、調べたデータでは平成2年ぐらいからデータが載ってました。下宿も対象になっておりますし、自転車通学等もその距離、もしくは所得に応じて、また地域性に応じて出して補助をいただけるということらしいんですが、ただ1点、なぜ私がこれを聞いたのかといいますと、ことしのこの今ちょうど受験シーズンになりますけれども、私の知ってる方の中で、生徒さんが学力はすごいあるんだけど、金額の問題でやっぱり近くへ行かざるを得なかったというそういう話を聞きましたので、教育の現場の方にそういったことが、こういう補助があるんだよとか、そういうのがおいてないのかなっていうふうに心配するところなんです。その生徒さんには、県の流れでは教育の機会均等ということで、そういう環境整備に力を入れるという柱を立ててるんですから、うちとしてもその流れでしっかりと、また先生方にもこういうのあるから、子供さんたちにまた紹介してあげてくださいよという宣伝もこれからきっちりしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

これ僕、ほんまに選挙期間中回って、僻地の交通の不便さ、あるいは要望の多さというのを十分承知してます。それでスクールバス、コミュニティバス、それから路線バスを含めて、これからますます僻地がそういう交通体系の整備というのが必要になってきますんで、それを含めて検討を前向きに、難しいのだけやめとこうと、そういう考えは持ってません。だから、そういういろんなクリアしなければならない問題、たくさんあると思うんで、前向きにいろいろな、スクールバスとかコミュニティバス、路線バスを含めた中で、どういう方法が一番やるんがええんか、これ前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（前勢利夫）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

平成2年からそういう制度があると聞いてます。一回、県の教育委員会へ問い合わせまして、また周知をしたいなとそういうふうに思っております。

○議長（前勢利夫）

以上で、東武史君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

~~~~~

休憩 11時00分

再開 11時17分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………通告順9番 1番（増谷 憲）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、1番、増谷 憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷 憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、今議会の一般質問をさせていただきます。

私は今回、4つの問題で通告をさせていただいてますが、多少お時間がかかるかもわかりませんが、休憩を挟んででも午前中に終わりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

まず初めに、私は今後のまちづくりに取り組む町長の姿勢について伺いたいと思います。

地方自治法第1条の2から、町民が安心して暮らせる施策が求められています。合併して5年目を迎えますが、さきの町長選挙の結果から、3月議会の所信表明で、町長は、「今回の選挙でご支援もいただいたが、ご批判やご叱責も賜った。この声を肝に銘じながら、町民に開かれた町政の推進をしていきたい。」、このように勇気ある自己分析をされました。この中には、合併してからの町政の進め方や旧町にあった事業の廃止、またサービスの低下、公共料金の引き上げなどで町民負担がふえたり、入札や指定管理により雇用環境がさま変わりし、安心して働けない状況が出てきたからではないでしょうか。そこで、均衡ある発展とか、物から人へというふうな言葉を町長は言っておったと思いますが、町民が安心して暮らしていける具体的な施策を今後どのように考えていかれるのか示していただきたいと思います。

第2に、旧3町で平成22年度までを目標とする第1次有田川町長期総合計画をつくっていましたが、今回、長期総合計画の見直しを行う予算を組まれていますが、今

後の計画に盛り込む内容はどのような観点で、どのようなことを盛り込んでいかれるのか。例えば福祉施策、地場産業の振興、雇用対策、公共交通施策などでいかがでしょうか。

第3に、この計画をつくる上からも、また常日ごろ開かれた町政や住んでよかったと言えるまちづくりをつくっていくためにも、まちづくり委員会——これは仮称ではありますが、設置についての考えと、その設置に当たっての一般公募を広くとって進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

2つ目の質問に移ります。

上下水道の整備についてであります。水道事業と合併処理浄化槽事業推進について伺います。

まず、上水道、簡易水道の関係であります。基本水量の設定と料金の決め方について伺うわけでございますが、水道の基本料金は基本水量で定められていて、水を全く使用しなくても支払う料金体系になっています。基本水量は、昭和初期に、コレラ、細菌性赤痢、腸チフスの感染対策といった公衆衛生の向上や、生活環境の改善を目的として導入されたとお聞きしています。有田川町では、基本水量は10立方メートルで1,470円となっています。合併前の体系から見ますと、基本料金は旧金屋地区で1,155円から1,470円に、旧吉備地区は1,470円が変わらず、旧清水地区で1,570円となっており、メーター使用料は金屋と清水にはなかったわけですが、メーター使用料を入れますと、金屋地区で1,575円、420円から435円も上がっています。また、加入分担金は、13ミリで、金屋が3万1,500円の引き上げ、20ミリで8万4,000円の引き上げ、清水では、13ミリで9万4,000円の引き上げ、20ミリで12万6,000円も引き上げました。これだけ引き上げてきた経過がある中で、私はこの間、選挙中にも地域を回っていると、ひとり暮らしの高齢者などから、「年金生活で国保税や後期高齢者医療保険、介護保険料などを引かれて苦しい。水道は基本水量分も使わないのに1,500円ほど払わなん、何とかしてほしい。みんなこんなこと言ってるで。」と、私に言われました。

さて、実際に基本水量の件数がどれだけあるかを担当課で数字を出してもらいました。それを見て、私は少しばかり分析したわけですが、資料を見ていただきたいわけですが、平成19年4月から平成21年3月までの期間で、口径が13ミリと20ミリが一般家庭の口径がほとんどなので、この二つで見ますと、吉備・金屋・清水地区全体で、全体の水量件数に占める基本水量の件数の割合は36%にもなっています。金屋地域に至っては、13ミリで基本水量以下の件数割合が54%も占めています。基本水量以内で納まっている世帯は、ひとり暮らしや生活困窮者で占められています。この際、基本水量と料金の見直しを検討していただきたい。せめて、65歳以上のひとり暮らしや二人暮らしの世帯に、10立方メートル以下の料金区分を設定して軽減していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第2に、下水道整備の課題ですが、主に金屋や清水地域での個人設置型の合併処理浄化槽の普及で進める方が早く進むと考えます。しかし、ここで問題になってくるのは、浄化槽から出される水を流す用排水の整理が緊急の課題となっています。昨日も同僚議員が質問されましたが、金屋地域審議会でも最重点の要望として出されたことをご存じのはずです。ですから、直ちにこの問題で基本計画の検討などを入れる予算化をすべきではないでしょうか。このことを質問いたします。

さて、3つ目の問題に移ります。医療体制の充実について伺います。有田郡市内の医療体制を見ますと、先ほども同僚議員が質問されたように、産婦人科や小児科が足りなくて、本当に大変な状況になってきています。また、救急車の搬送では、有田郡市内より、医大や日赤など有田郡市外の搬送が相変わらず52%以上も占めています。有田郡市内は、いわゆる医療の谷間になっているのではないかと疑わざるを得ません。どこに原因があるのでしょうか。本来こういうところの問題を調整するところが、湯浅保健所圏域医療体制整備充実委員会だとお聞きしています。そこで、この組織の目的と行う事業について、説明をしていただきたいと思えます。

第2に、この組織の体制と責任者はどうなっていますか。

第3に、この委員会の開催状況はどうでしょうか。以上、説明を求めます。

さて、最後に、国民健康保険制度について伺います。

これも先ほど同僚議員が一般質問されましたが、先ほどの答弁を聞いてみますと、私は二つの点について思うわけですが、まず一つは、国保の広域化の答弁があったわけですが、この国保の広域化というのは一層私たちの議会の目に触れさせず、そして国の言いなりの制度に変えていく、そういう制度化にしていくためのものであります。ですから、これは断固として容認するわけにはいかない点。

2つ目に、税の引き下げにかかわっての質問で、他の保険に入ってる方もあり、税の二重払いとなるので受け入れられないと思えますと、こういう答弁だったと思いますが、しかし、社保の場合は事業所負担があって、そして国保は町民負担が大きい。また、退職したり解雇されたり、年とったら国保が受けざるを得ない医療制度になっているわけです。つまり、生活困窮者や低所得者、高齢者の受け皿になっているのが国保制度でありますから、決してそういうことはないし、そういうふうに答弁するのは、私は間違いだと思っています。

ですから、そのことを踏まえて、第1に、国保法第1条に社会保障の向上に寄与すると位置づけておりますが、なぜでしょうか。この認識を伺いたいと思えます。第2に、国保制度の被保険者の所得階層は、農家や商売をされている方が多く、今の景気が悪い中で所得が上がっていないと思えますが、平均年収はどれぐらいの世帯の方が多いのか把握されておられるでしょうか。第3に、国保税の引き下げですが、約国保世帯は今4,800世帯ですから、年間4,800万、基金は今、3億幾らあるとおっしゃっていましたから、だから町長の任期だけを見ましても1億7,000万。だ

から残り約1億9,000万が相変わらず基金として残るわけですから、私は十分実現可能な施策だと思いますし、これは、やることによって町長の値打ちが一層上がると私は確信しておりますので、ぜひとも求めておきたいと思います。

そして、さきの国会の質問においても、首相は、保険税の水準は相当高いという実感を持っていると答弁しましたから、ぜひともこの点で、財政の援助を求める上からも国へ求めておきたいと思いますが、この部分については先ほども答弁をいただきましたので結構であります。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の、地方自治法第1条の2から、町民が安心して暮らせる施策を。均衡ある発展とか、物から人へということ、具体的にはどうかということで、僕は均衡ある発展はしたけど、物から人へという覚えはちょっとないんですけども、有田川町が合併しまして、非常に広くなってまして、それぞれの地域にそれぞれの特色があります。それで今回の選挙公約としても、それぞれの地域に合った、もちろん共通したものもありますけれども、それぞれの地域に合ったマニフェストをつくらせていただきました。このマニフェストを基本に、それぞれの地域の特色を生かしながら、均衡ある発展を目指していきたいと思っております。

それから、長期総合計画の見直しに盛り込む内容はというお尋ねでありますけれども、長期総合計画については、これから2年間かけて、平成24年度から平成28年度までの後期計画において、社会経済環境の変化や施策の進捗状況を踏まえ、見直し・修正を行う予定となっております。増谷議員さんご提案される、福祉施設の充実、地場産業の振興、雇用対策、公共交通対策などを取り入れたり、また長期総合計画の審議会、これは今の審議委員さん、3月31日が任期になっております。新たに審議会を立ち上げ、その委員さん方に諮問して、その答申を尊重して、まちづくりの基本理念である「きらめき ひろがる 有田川」を目指したまちづくり計画を策定していきたいと考えてます。

また、まちづくり委員会の設置と一般公募の枠を広くというご質問であります。これは地域審議会、今年度でもう任期が終わりまして廃止になります。そのかわりにまちづくり委員会、これはもちろん仮称でありますけれども、早急に立ち上げて、これからの有田川の進むべき道に助言をいただくということになっております。特に将来に向けたまちづくりの指針となるような、町の将来を見据え、これからの時代を担っていただく若い世代の意見や女性の方の意見を多く取り入れられるように、幅広く人選を速やかに行っていきたいと考えてます。

それから、水道課の水道の基本料金の質問でありますけれども、平成18年10月から上水道、簡易水道ともに料金が統一されました。これ、それぞれの地域、料金が別やったんで、有田川町になって、これはおかしいん違うかということで、実は合併の協議会の中でも議論されたんですけれども、その合併までに意見がまとまらなくて10カ月ほど延びて、やっぱり審議会もこれは統一したらええということで、18年10月にかけて上水道、簡易水道、これの一元化をさせていただきました。水道事業というのは、これ独立採算で受益者負担というのが原則でありますので、今回、議員提案の一部対象者、65歳以上のひとり暮らしの家庭等に、一律に基本料金の減額設定を設けることについては望ましくないと考えてます。

基本料金については、水道事業の固定的な経費、それは人件費とか動力費等を賄うためのものであり、事業運営には欠かせないものであるため、受益者負担の原則から言うと、基本料金の区分設定は余り好ましくないと思っております。今後、料金の改定期も来ると思いますので、そのときに今回の議員のご指摘を含め、検討協議いたしたいと思っております。

それから次の質問で、湯浅保健所圏域医療体制整備充実委員会の目的と行う事業はということでありますけれども、ご質問のとおり、有田市、有田郡を所管している湯浅保健所圏域で、湯浅保健所圏域医療体制整備充実委員会という組織がございます。委員会の目的は、有田地方の医療体制の基本計画や整備充実について、きめ細かな調査研究を行い、地域医療行政に反映させることを目的としています。

委員会の会員は、各自治体の首長、各医師会の会長、医療機関の病院長、各消防機関の消防長となっております。規約では、会長は湯浅保健所の所長が当たって、毎年1回開催し、必要なときは会長が臨時に開催することとなっておりますけれども、平成13年に開催されて以降、開催されていない状況にあります。私もこの会には1回も、14年に元の吉備町長に就任させていただいて以来、1回も参加したことがありません。有田郡市の医療体制については、今後、県へこの委員会の開催も含め、地域医療体制の充実を働きかけていくようにします。1回、ぜひ今年度中にこの委員会を開いていただくように、保健所の方に申し込みたいと思っております。

それから次に、国民健康保険第1条には、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」とあります。社会保障といっても、そのとらえ方はいろいろだと思います。社会保障制度に関する勧告では、法的扶助、社会福祉、公衆衛生、そして社会保険と定められており、憲法第25条の生存権に根差すものだと理解をしております。

さらに、社会保険には、医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険の5種類が規定されてます。国民健康保険に規定されている社会保障も、この医療保険に含まれているものであります。言葉は難しいのですが、大きくとらえて国が担うべき生活の保障だと考えています。そしてすべての人に対し、公平と機会均等を原則とす

るものだと思います。

反面、国民もまた社会連帯の精神に立って、能力に応じて必要な社会的義務を果たさなければならないとも勧告をされてます。国民健康保険においては、まさしく所得に応じた負担、つまり保険税であり、負担した保険税に比例しない医療費給付が、社会保障が目指す所得の再配分だと考えています。そして事業運営に要する費用の約7割を、国、県、町が負担していることが、国が担うべき責任と考えています。

しかしながら、昨今の医療保険を取り巻く状況は、少子高齢化や医療費の増大など大きく変化しています。社会保障の向上に寄与するとの位置づけに、このままでは果たせなくなるのではないかと危惧をしております。こうした状況にあって、後期高齢者医療制度が廃止され、新たな制度がつくられようとしております。市町村国保の広域化の話もあります。こうした新たな流れが文字どおり社会保障の向上に寄与するように、時あるごとに関係機関に要望していきたいと考えております。

それから、国保世帯の平均年収は幾らかということでもありますけれども、平成21年度における国保世帯数は4,811世帯でありまして、この全世界帯の合計所得金額は80億8,269万円でありますので、単純に世帯数で割りますと、1世帯当たり約168万円となります。平成22年度においては、不況等により果樹等の価格が低迷したため、農業所得が大変厳しい状況にありまして、平成21年度に比べ大幅に落ち込むものと考えております。こういったことから、1世帯、ご指摘のとおり、1万円下げても4,800万余り、4年間続けても3億余りあるので十分いけるん違うかという話でありますけれども、これは今の国保が、その収入と支出がゼロになった場合、そういう話になりますけれども、恐らく22年度についてはこの基金を大きく取り崩さなければ、今の水準を保てないと思います。

先ほどもちょっとお話させてもらったように、22年度の国保税の税額等々、あるいは国の補助金等々を見ながら、また基金の許容範囲で出せるものがあれば、22年度を踏まえて検討をさせていきたいと思います。それから、この国に働きかけるというのは、これからもどんどんやっていきたいと思います。

(「補足答弁ないですか」と増谷議員、呼ぶ)

○議長(前勢利夫)

補足答弁ありましたら、お願いします。

1番、増谷憲君。

○1番(増谷 憲)

2回目の質問をさせていただきます。

まず第1問の、今後のまちづくりについての問題ですが、私は、将来の指針になるようなものをつくっていききたいということで、人選もしていききたいという答弁だったと思います。

それで、私は長期総合計画の中身について、2回目の質問で触れたいんですけども。

今回見直すということになってるんですが、先ほど挙げさせていただきました私の、福祉施策とか地場産業、雇用対策、公共交通施策ということで挙げさせてもらったんですけども、その中で、一つはこの計画の中に最大の目標の最終目標というのは、人口3万って書かれていますよね。今回の見直しによって、その最終目標の人口の3万というのも変えるのかどうか、やはりこの高い目標設定で取り組んでいかれるのか、このことをまず町長に答弁していただくのがいいのかと思うんですが、お聞かせいただきたいのと。それから地場産業の振興で言いますと、先ほども何人かの方からも質問あったり答弁したりであったと思うんですけども、農業の振興がこの有田川町になかったら、やっぱりみんな生活やっていけやんということだったと思うんですよ。それで、この目標値の中には農業生産額を100億にすると書かれているわけですね。そのことを認識されてると思うんですけども。ところが、ちょっとこれ古い数字しかないんですけども、農業算出額、旧3町を合計したもので2005年度の資料しかないんですけども、これを見ましても5年度で94億7,000万、果実の産出額が2005年度で67億5,000万、そして1戸当たりの生産農業所得が2005年度で326万5,000円、これ旧3町の合計を足したものの数字ですけども、これだけ下がってきているわけですから、最近の数値出すともっと減ってると思うんですよ。だから、ここにどう抜本的な対策をとっていかんということが求められておりますので、きちっとこの中へ盛り込んでいただきたいなと思います。

それから、雇用対策の問題で言いますと、行政の課題も大きいと思うんです。先ほども質問しましたが、指定管理に基づいて出された場合のときの今の雇用問題が、大変問題化してきているという中で、国保への対策も要るんじゃないかと思えますし、それから、保育士の非常勤化の問題、それから正職員の減少化とあわせて非常職員化をふやしていると。ここらの問題も取り上げざるを得ません。それはそれで一つです。

もう一つ、公共交通機関の整備の問題ですけども、昨日の町長の答弁で、抜本的な交通体系をつくっていききたいと答弁されたと思います。その問題で、去年の私、9月議会だったと思うんですけども質問させていただいて、公共交通を守るということは、住民の基本的な人権にかかわる問題で、交通基本条例みたいなものをつくってはどうかと提案させていただいたと思うんですけども、それを改めて整理する意味でも絶対こういうのは必要だと思います。そして、その基本交通条例をつくっていく上で4つの点を、私、町長に提案していきたいと思うんです。

一つは、町民の交通権を保障するということを明確にする。2つ目は、町で地区の交通計画をつくって、5カ年になる期間で、住民参加で、そしてやったその評価が報われるようなシステムをつくる、3つ目に、交通政策課か係の設置をして、責任部署を明確化して、町民も入った交通町民委員会の設置、4つ目には、隣接の自治体と民間事業者と総括運輸契約みたいなものがあるんで、そういうのを結んで共通運賃制やサービスのレベルアップなどを行って、総合的に考えていくと。長期総合計画にも、

「住民生活の利便性向上と観光客の来訪、公共交通ネットワークの形成が求められています」とちゃんと明記されていますから、ぜひ長期計画からいっても、こういうことが当然僕は必要だと思いますので、ぜひ求めておきたいと思います。

それから最近、公共交通活性化法というのができまして、その第5条に地域公共交通総合連携計画というのが出てまして、これをつくって国が市町村を応援するという、そういうシステムになっています。ですから、その辺もぜひ取り入れていただきたいのと、それから最近の国会の質問のやりとりの中で取り上げられています、地方バスの路線維持対策の問題で言いますと、私ども日本共産党の議員が取り上げて、自治体内のバス路線を維持するための国の補助はないと、支援ができるよう工夫が必要ではないかと質問して、総務大臣が、さらに何ができるのか検討したいと答えていますので、このことを積極的に自治体を使うということと。それから今回、過疎地域活性化法が改正され、また延長になりまして、今度の改正案の中に地域交通などソフト事業にも過疎債が運用できるようになっています。ですから、スクールバスの運営に対する支援とか、あるいはバス会社の赤字部分の穴埋め、バス通学者への補助も対象となるかと共産党の議員が質問しました。そしたら担当課は、ご指摘のような事業は、法案の趣旨に合致していると考えている答弁ということで、バス運営のランニングコストや運転手の人件費を対象とすることも明らかになったと。ですから、ここの分を先取りして、ぜひ検討していただきたいなということを提案しておきたいと思います。

さて、戻って上下水道の問題ですが、町長さん、言われましたが、私はこういうことを質問したいと思うんです。受益者負担の原則ということで答弁されたと思うんですが、何年前かちょっと聞いていないんですけども、神戸市の水道事業の審議会がやられまして、そこで審議会が当時市長に出したその文書があるんですが、これをちょっと言いたいと思います。税金を払っている市民から、なぜ別にさらに水道料金を取られるのか。取れないと結論したわけです。理由はこうなっています。昔のように大多数の住民が井戸などに生活用水を依存していた時代から、上水道は一部の住民だけに限定されたサービスだったから、税とは別の料金を徴収する根拠があった。しかし、今日、国民皆水道になった時点では、別に料金を徴収できる根拠はないという結論です。それで審議会が出した結論として、望ましい料金体系は、基本水量までは無料、それ以上の使用分は累進制という内容でありました。ここが僕は大変大事なことだと思います。

公共料金の考え方として、総原価建設費や減価償却費が税外負担の基準になっているのが問題だと私は思うんです。町民ならず税を含む負担の公平性が大事であり、公正な財政運営は所得再配分の徹底にあります。ですから、生活援護的なサービスは無料、それ以外についても施設の建設分はすべての町民が利用する潜在的な可能性を持っているわけですから、原価に入れられない。そして特定層に対する明らかに一般水準を超えるサービスについては、ランニングコストなどを考えて料金設定をすればいい

と、私はこういう考えに立つべきだと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思えますし。今、田辺市が——知っていますか、水道が高くて取り過ぎていますから、お金をすごくためてるんですよ。ですから逆に、特別会計から一般会計へ10億繰り出してらるんですよ。ご存じでした、こういうことができるんですよ。だから、料金の問題とか水道の維持管理の心配をするとすれば、私は一般会計を繰り入れたその分を対応すればいいと、こういう事例からも含めて私は言えるしとも思えますし、基本水量の設定の仕方、県内では4つの市町村が8立米でやっていますし、和歌山市なんかゼロが基本水準になってるんですよ。だから基本水量の考え方もまちまちで、そういうのは市町村で判断すればいいというふうに私は思っています。

それから3つ目、医療体制の充実問題では、町長さんは開催するように、やりたいということで、それはそれでどうぞぜひそのようにお願いしたいと思えますが、ただこの組織には、地元の医療関係者が入ってないということをちょっと聞いたんですが、その辺、ちょっと詳しく消防署長に状況を説明してもらえたらなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

それから最後の国保税の問題ですが、町長も、ちょっと前向きな答弁をしていただいたと思うんですけども。このことを指摘しておきたいと思うんですけども、社会保障の向上に寄与するという問題で、厚生労働省の国保収納率向上アドバイザーをされている方が、国保新聞の紙上でこういうことを語っています。「国保は、社会的弱者が多いという最ももろい体なのに、最も重い負担になっているという矛盾が最初からあった。そもそも、担当者がこれほどにも収納率の維持向上に心血を上げざるを得ないこと自体が、社会福祉の制度としてはどこかに欠陥があることを物語っている。さらに、派遣労働の規制緩和などもあって、緩和緩和の20年という国策がもたらした結果であるのだから、国保すなわち公費によって国保を少しでも福祉の基本としてのあるべき姿に近づけるよう努力をすべきではなからうか。」と指摘しています。このことをどのようにお考えになりますか。

さらに、医療法では「生命の尊厳と個人の尊厳の保持を旨とする基本理念を明らかにし」ということで書いていますし、先ほどもあったように憲法25の立場から来ているということですから、ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいし、私、最近相談受けた方からも、国保税を滞納されてる方です。糖尿で重度の状態であったんですけども、病院へ行けないという状況であったので、滞納してあっても行けということで行ってもらったら、何とすぐにでも入院せなあかん状態やったんですよ。だから、ここで国保が命の尊厳よりお金の方が大事だという考えやったらあかんと思うんですよ。もしこの方がどうにかなっていたら、皆さんどうされますか。たまたま私は相談受けて、そういうことで行ったからわかったけども、こういう事例が全国に出てきて、全国で30数人の方が亡くなってる状態があるんですよ。だから命より大切なものはない、この立場でぜひ取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、長期総合計画の見直しについてのお話でありました。

前回、3万人という目標を掲げてまして、現在もう合併してから1,000人余り減って、今で2万8,000人ちょっとになってます。これはもう出生と死亡の割合から言えばこんなに減らないんですけれども、都会の学校へ行った、大学等々へ行った若者が、地方に働く場がないんでなかなか戻って来てくれないといった、こういう自然の原理が非常に多いものがあります。それで3万人って掲げるんかということでもありますけれども、この人口についてはできるだけこの有田川町に住んでいただけるように、ある程度高い目標を持って、これからもやっていきたいなと思ってます。

それから、農業の100億円、非常にこれはもう現在になって厳しい数字になってきてます、おっしゃるとおり。これは農産物の価格低下、これもありますけれども、やっぱり農家をする後継者不足でだんだんと農地自体が、生産量自体が落ち込んできてるということも原因がありますんで、そこあたりもメスを入れながら今後やっていきたいなと思ってます。

それから、非常勤の保育士が多いということも存じ上げております。今年度については、保育士を2名、補充をさせていただきました。これも、これ以上余り正規と非常勤の差が広がらないように、今後も努力をしていきたいなと思ってます。

それから、交通機関については、これ本当に将来的に僻地については非常に大事なことでありますんで、今度の長期総合計画にはきちっとした目標を定めて検討できるような方向でやっていきたいなと思ってます。いずれにしても、まちづくり委員会、それから長期総合の審議会、ここらあたりの意見も十分取り入れながら、若い方、あるいは婦人の方の意見を取り入れながら、次の4年間の長期総合計画を策定していきたいなと思ってます。

それから、水道料の話は、神戸市が出たんですけれども、若干、神戸市とか都会の水道事業と違って、この有田川町、これからもまだまだ先行投資をしていかなければならない事業がメジロ押しといたしますか、もう年々出てきております。やっぱりある程度、受益者負担という方向でお願いをしたいなと思ってますし、今後料金改正の時期が来ますんで、そのときに検討をさせていただきたいなと思います。

それから、この湯浅保健所の委員会については、できるだけ早く開けるように保健所の方をお願いをしたいなと思います。全く私、参加したことがありませんので、どういう会になるかわかりませんが、とにかくもうこれ年に1回開けという規約になっています。それをもうずっと放っておくということはいかがなものかと思えますんで、早急に1回開いていただけるように、これ保健所長が管轄でありますんで、年度が変わり次第、異動もあると思うんで、お願いに行きたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

それでは、増谷議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、当管内の開業医の先生におきましては、湯浅保健所圏域医療整備充実委員会のメンバーとはなってございません。なお、有田郡内の二次医療機関といたしましては、告知病院の拠点病院となっております有田市立病院、済生会有田医院、西岡病院、有田南医院、それとみのりクリニックとでございます。以上で終わります。

○議長（前勢利夫）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

最後の質問をさせていただきます。

先ほどの消防長の答弁では、地元の方が入ってないとわかりましたので、ぜひそういうことも指摘しておいていただきたいと。消防長からよく聞いていただいて、お願いします。

水道の料金の設定の仕方の問題ですけれども、改定時を待ってというご答弁でしたけれども、改定時というのは、多分料金を上げる話のときの話になると思うんでね。下げる話は絶対しないと思うんですよ。それやったら無意味な話なんで、やっぱり今、皆さんそれで困ってるわけですよ。もう水道というのは、要するに道路や学校などをつくると一緒に、そこは税金を多額にかけるけども、水道は受益者負担やっていうのはね、ちょっとそこらは改めていただかなあかと私は思います。

それで、もう一度数字を出して言います、お渡しした資料で。

平成21年4月から12月までの基本水量内の件数割合という数字を出してると思うんですよ。これで見ましても、ゼロから6立法メートルの範囲内でしか使っていない件数割合、吉備で71%、金屋で72%、清水で70%、平均しても7割が基本水量内のゼロから6で終わってると、こういう現実を見て、ぜひこの部分だけでも、ひとり暮らし、二人暮らしの方が対象になるように、ぜひ取り組んでいただきたいと要望しておいて、私の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………日程第2 下水道対策特別委員会の設置及び委員の選任……………

○議長（前勢利夫）

日程第2、下水道対策特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

地域住民の生活向上を図る本事業を推進する上から調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、6人の委員で構成する下水道対策特別委員会

を設置したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、本件は、6人の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました下水道事業対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において、1番、増谷憲君、4番、東武史君、12番、楠部重計君、14番、西弘義君、15番、中山進君、17番、亀井次男君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6名を、下水道対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

報告いたします。

下水道対策特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に、亀井次男君、副委員長に、中山進君、以上の方々が、委員長、副委員長に決定いたしました。

……………日程第3 国道対策特別委員会の設置及び委員の選任……………

○議長（前勢利夫）

日程第3、国道対策特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

町の活性化のため、緊急かつ重要である国道改修の促進に関する対策について調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、6人の委員で構成する国道対策特別委員会を設置いたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、本件は、6人の委員で構成する国道対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました国道対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において、2番、堀江眞智子君、3番、橋爪弘典君、8番、佐々木裕哲君、9番、森本明君、11番、坂上東洋士君、18番、森谷信哉君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6人を、国道対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

報告いたします。

国道対策特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に、坂上東洋士君、副委員長に、橋爪弘典君、以上の方々が、委員長、副委員長に決定いたしました。

……………日程第4 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任……………

○議長（前勢利夫）

日程第4、議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

有田川町議会広報の発行に際し編集を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、本件は、6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において、5番、岡省吾君、7番、湊正剛君、10番、殿井堯君、13番、新家弘君、16番、竹本和泰君、6番、前勢利夫を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6名を、議会広報編集特別委員会の委員に選任することに決定しました。

報告いたします。

議会広報編集特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に、殿井堯君、副委員長に、湊正剛君、以上の方々が、委員長、副委員長に決定いたしました。

○議長（前勢利夫）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

次回の本会議は、3月25日、木曜日、午前9時30分から再開いたします。

終わります。

~~~~~

散会 12時08分